

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 5 月29日
【会社名】	株式会社シーズメン
【英訳名】	C ' s M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三河 宏彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町 9 番 9 号
【電話番号】	03 (5623) 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町 9 番 9 号
【電話番号】	03 (5623) 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年5月24日開催の当社第30期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業の目的に「経営に関するコンサルティング業務」を追加する。

発行可能株式総数を現行の3,900,000株から11,531,200株に変更する。

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を現行の取締役社長から「取締役会長又は取締役社長」に変更する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、楠啓太郎氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、堀中章弘氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案 定款一部変更の件	17,200	16	0	(注)1	99.8	可決
第2号議案 監査役1名選任の件 楠 啓太郎	17,193	23	0	(注)2	99.8	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 堀中 章弘	17,196	20	0	(注)2	99.8	可決

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。